



目次

- ご挨拶
 - 茂原労働基準協会会長 渋谷 育男…………… 2
 - 茂原労働基準監督署署長 菊池 美香…………… 2
- 協会だより
 - 技能講習・特別教育…………… 3
 - 講習実施状況…………… 3
- 茂原労働基準監督署情報コーナー
 - 千葉県の最低賃金…………… 4
 - アスベストの適切な取り扱いにご協力下さい…………… 5
- 長生・夷隅保健所情報
 - 今日からはじめる 適塩のすすめ(長生保健所)…………… 6
 - 日々の「体重」チェックで肥満ややせを予防しよう!(夷隅保健所)…………… 6
- 協会掲示板
 - 2024年度講習会予定…………… 7
 - 2024年度の講習教育等受講希望調査のお願い…………… 8
 - 会員事業所の基本情報変更ならびに労働保険委託事業所の登録内容の変更届について…………… 8
 - 労働保険事務組合の業務紹介…………… 8
 - 労働保険事務組合「事務委託料」改訂のお知らせ…………… 8

contents

年末年始無災害運動 2023▶2024



健康と安全で
幸せつなぐ年末年始

働き方改革の取り組みについて

(一社) 茂原労働基準協会 会長 渋谷育男



新年あけましておめでとうございます。会員の皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業運営につきまして、茂原労働基準監督署をはじめとする行政機関各位のご指導ならびに会員の皆さまの格別なるご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、台風13号の接近に伴う豪雨により千葉県も大きな災害に見舞われましたが、被災された会員の皆さま、関係各位、そしてご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

さて、昨年は5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に移行し、急激に消費回復が進み、活気が戻ってきた一方で、長引く国際紛争や一昨年から続く円安などによる物価高が加速し、厳しい状況がさらに際立ちました。

今年の4月には、働き方改革の一環として規定された時間外労働の上限について、適用猶予されていた建

設業、自動車運転者、医業に従事する医師などにも適用されます。

過重労働の防止と労働条件の確保に努めるとともに、予想される人手不足への対応として、高齢労働者、外国人労働者、現場で活躍されている女性など多様な人材の雇用環境の整備や労働災害の防止などの取り組みを進めていく必要があると考えます。また、メンタルヘルスケアなど労働者の安全衛生対策にも取り組みが必要と考えます。

当協会といたしましては、状況に即した情報の提供を行うとともに、皆さまのニーズに応えられる活動を意識し、より効果的な支援策の提供や啓発活動の充実を図っていきけるよう、皆さまと一緒に考えていきたいと思っております。

最後になりますが、会員各社の益々のご繁栄と皆さま方のご健勝、ご活躍を祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

茂原労働基準監督署 署長 菊池美香



一般社団法人茂原労働基準協会会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は茂原労働基準監督署の行政運営にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

昨年は、記録的な大雨により河川の氾濫、土砂災害、道路の冠水、床上浸水などの被害が相次ぎました。甚大な災害となりましたが、4年前に発生した豪雨の経験から対策を講じ、被害を最小限とした事業場や住民の方も多く、過去の教訓を生かし対策を講じることの重要性を実感しました。

さて、働き方改革に係る法改正については順次施行・適用され、昨年4月には中小企業の割増賃金率が引き上げとなりました。

今年4月には、適用が猶予されていた工作物の建設の事業、自動車運転の業務、医業に従事する医師等についても、時間外労働の上限規制が適用となります。また、同じく今年4月からは、労働契約の締結時と有

期労働契約の更新時に就業場所・業務の変更の範囲を明示すること、有期労働契約の締結時と更新時には更新上限の有無と内容について明示すること等労働条件の明示事項が追加されます。

企業にとっては、勤務地や勤務時間等に制約のある優秀な人材の確保や定着を可能とするよう、また労働者にとっては、ワーク・ライフ・バランスの実現や希望するキャリア形成を図りつつ処遇の改善を可能とするような、労使双方にとって望ましい多様で柔軟な働き方が求められています。

今年もよりよい労働環境の確保に向け、各種施策を展開してまいりますので、皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、一般社団法人茂原労働基準協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝ご多幸を心よりお祈りし、新年の挨拶とさせていただきます。

協会だより

技能講習・特別教育

2023年度は、玉掛け、フォークリフト、5 t未満クレーンなどの技能講習を主体とし当初計画を上回るご応募をいただきました。お礼申し上げます。屋外で実技を行うフォークリフト講習については台風到来時期を避けるともに、熱中症リスクの解消を含め、11月下旬に変更し実施しました。2024年度から玉掛け講習も11月上旬に変更します。今後もより良い受講環境となるよう改善して参りますので、引き続き積極的なご応募をお願いします。



玉掛け技能講習



5 t未満クレーン運転特別教育

2023年度 講習会・説明会等の実施状況 (●は労働局登録講習)

講習名	2023日程	23進捗	22実
1. 新入者安全衛生教育 (2回)	① 6/13 ② 6/14	51	41
2. 安全管理者選任時研修	7/25-26	14	16
3. 危険予知訓練実践講習 (2回)	① 9/26 ② 9/27	70	44
4. ●玉掛け技能講習 (学科2日 実技1日×2班)	学科：9/7-8 実技：9/9、10	68	61
5. ●フォークリフト運転技能講習 (学科1日 実技3日)	学科：11/22 実技：2班編成 ① 11/24、25、26 ② 12/1、2、3	68	60
6. ●有機溶剤作業主任者技能講習 (学科2日)	上期：4/25-26	49	計画なし
	下期：10/3-4	57	50
7. 職長 (監督者) 等安全衛生教育 (学科2日)	上期：8/22-23	42	30
	下期：1/30-31	39	35
8. 5トン未満クレーン運転特別教育	学科：11/6 実技：2班編成 11/11 AM、PM	59	49
9. 粉じん作業特別教育	12/8	36	35
合計 【前年比+132人】		553	421

講習会・説明会等	2023年度	2022年度
1. 全国安全週間説明会 ●安全週間啓発物品の販売斡旋	6/5(月) 【38社 43人】 ●物品斡旋実施	6/3(金) 中止 ●物品斡旋実施
2. 全国労働衛生週間説明会 ●衛生週間啓発物品の販売斡旋	9/4(金) 【28社 33人】 ●物品斡旋実施	9/2(金) 【20社 25人】 ●物品斡旋実施
●年末年始無災害啓発物品の販売斡旋	11/1~11/15	10/24~11/11
3. 労務管理講習会	12/15(金) 【23社 28人】	12/16(金) 【21社 25人】

茂原労働基準監督署情報コーナー

千葉県 最低賃金

令和5年
10月1日 から
時間額

1,026円

前年比
42円
UP



最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関する特設サイト

最低賃金に関するお問い合わせは千葉労働局または最寄りの労働基準監督署へ

最低賃金制度 検索

千葉労働局 検索

賃金引上げ特設ページ

賃金引上げに向けた支援策等を掲載しています。

賃金引上げ特設ページ 検索

中小企業事業者の皆さんへ

業務改善助成金 最大600万円を助成

2024年4月から労働条件明示のルールが変わります

労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に あらかじめ説明 することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の利用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

～労働条件通知書の記載例～

就業の場所	(雇入れ直後) 茂原支店 (変更の範囲) 本社及び全ての支店
業務内容	(雇入れ直後) 経理 (変更の範囲) 全ての業務
契約期間	更新上限の有無【 無 ・ 有 (更新 回まで/通算契約期間 年まで)】
	本契約期間中に会社に対して機関の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申し込みをすることにより、本契約期間の末日の翌日（令和6年4月1日）から、無期労働契約での雇用に転換することができる。 この場合の本契約からの労働条件の変更の有無【 無 ・ 有 (別紙のとおり)】

茂原労働基準監督署情報コーナー

アスベストの適切な取り扱いにご協力下さい

**建物の解体・改修工事を行う際には、
石綿が使用されていないか事前に確認する必要があります！
～石綿対策は“皆さま”に関わる問題です～**

石綿（アスベスト）とは

石綿は、天然の繊維状鉱物で、「いしわた」や「せきめん」と呼ばれています。石綿の繊維は、吸入するとじん肺、肺がん、中皮腫などの原因となる可能性があることが知られています。平成 18 年（2006 年）9 月から製造・輸入・使用などが禁止されていますが、それ以前に着工した建築物等には防火・保温・断熱等の目的で石綿が使用されている可能性があります。

こうしたことから、戸建て住宅などの建築物の解体・改修工事を行う場合には、工事の施工業者だけでなく、**工事の発注者となる建物のオーナーなどの皆さま**も、飛散した石綿を吸入する可能性がありますので、石綿障害予防規則、大気汚染防止法など関係法令に定められた措置を講じていただく必要があります。

アスベスト含有建材の使用部位例

戸建て住宅

37 石綿含有住宅屋根用化粧スレート

31 石綿含有窯業系サイディング

24 石綿含有せっこうボード

22 石綿含有けい酸カルシウム板第 1 種

27 石綿含有壁紙

29 石綿含有ビニル床シート

国土交通省「目で見えるアスベスト建材（第 2 版）」より引用

建築物等の解体・改修工事を発注する方（オーナーなど）は、施工業者に対して次のような配慮、措置を行うことが義務付けられています。

発注者に求められる措置	措置の概要【石綿障害予防規則又は大気汚染防止法】
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事を発注する建築物等の事前調査が適切に行われるよう、石綿の有無を確認する上で有用な情報（設計図書、建築確認申請の副本等）を施工業者に提供する等の配慮をすること ◆石綿除去等の工事を行う場合に、施工業者に義務付けられる作業の実施状況についての写真等による記録が適切に行われるよう、写真の撮影を許可する等の配慮をすること
費用負担および工期への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ◆建築物等の解体・改修工事の前に施工業者に実施が義務付けられている石綿の有無の調査（事前調査）の結果、石綿が使用されていることが明らかになった場合は、石綿除去等の工事に必要な費用等を含めた工事の費用、工期、作業の方法に係る発注条件について、施工業者が法令を遵守して工事ができるよう配慮すること
特定じん排出等作業の届出	<ul style="list-style-type: none"> ◆吹付け石綿、石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材が使用されている建築物等の解体等作業を伴う工事については発注者が作業実施届出書を提出すること

長生・夷隅保健所情報

長生保健所からの
お知らせ

今日から
はじめる

適塩のすすめ

県民の栄養調査によると、1日あたり約3gの食塩を減らすとよいとされています。

【目標量】男性：7.5g未満 女性：6.5g未満

以下の工夫を参考に、「適塩」を意識した食事を取り入れ、生活習慣病予防につなげましょう！

うまみを利用

トマトやきのこなどにはうまみが多く含まれているため、料理に加えることで使用する調味料を減らすことができます

調味料を使うときに

調味料を足す時は、**まず味見**をしましょう
足す際は、全体にかけずに小皿にとってつけるようにしましょう

食材で工夫

新鮮なものや旬のものは風味がよく、そのままでも充分おいしく食べられます



麺類の汁は残す

麺類の汁を全て飲んでしまうと、約1日分の食塩を接種することになります

酸味や辛みで工夫

料理の味を引き締めたり、引き立たせてくれます

汁物は具沢山にする

具沢山にすることで汁の量を少なくでき、減塩につながります



【発行】長生保健所（長生健康福祉センター）地域・職域連携推進協議会
～長生地域の糖尿病重症化予防に取り組んでいます～
事務局：千葉県長生保健所（長生健康福祉センター） ☎0475-22-5167

夷隅保健所からの
お知らせ

日々の「体重」チェックで 肥満ややせを予防しよう！

年末年始は忘年会や新年会などイベントが続き、ご馳走を食べ過ぎたり不規則な生活により、体重が増えていませんか。適度な運動、バランスの良い食事を心がけ、正月太りは早めに解消しましょう。適正な体重を維持することは生活習慣病の予防にもつながります。

▶適正な「体重」とは？

BMI（体格指数）が以下の目標の範囲内となる体重が理想的です。

年齢	目標とするBMI※ (kg/m ²)	(例) 身長170cm の方の目標体重
18～49歳	18.5～24.9	53～72kg
50～64歳	20.0～24.9	58～72kg
65歳以上	21.5～24.9	62～72kg

※BMI (kg/m²) = 体重()kg ÷ 身長()m ÷ 身長()m



▶ご自身のBMIはどのくらい？

例：(身長175cm 体重65kgの場合) 65kg ÷ 1.75m ÷ 1.75m = (BMI)21.2

(体重) (身長) (身長) (BMI)

kg ÷ m ÷ m =

協会だより

2024年度講習会予定

各講習・教育を次のとおり予定しております。皆様の受講をよろしくお願いたします。

なお、会場等の都合により変更または中止になる場合がありますのでご了承願います。



職長等安全衛生教育



全国安全週間説明会

月	開講日・曜日	時間	講習内容	人員	備考
5	14(火)-15(水)	8:30~18:10 9:00~14:00	●有機溶剤作業主任者 (1日目) ① // (2日目)	60	2日講習
6	5(水)	14:30~16:00	全国安全週間説明会	50	
	6(木)、7(金)	9:00~16:30	新入者安全衛生教育 2回	30/回	1日講習
7	25(木)-26(金)	9:30~16:10 9:00~12:30	安全管理者選任時教育 (シーサイドオーツカ)	30	1.5日講習
8	27(火)-28(水)	9:00~17:00	職長等監督者安全衛生教育① (シーサイドオーツカ)	36	2日講習
9	5(木)	14:30~16:00	全国労働衛生週間説明会	50	
	6(金)	8:45~18:30	クレーン運転業務特別教育【学科】	70	全1.5日講習
	7(土)	8:00~11:45 13:30~17:15	// 【実技】0.5日	35/回	午前/午後を選定
	19(木)、20(金)	9:00~17:00	危険予知訓練実践講習 2回	30/回	1日講習
10	1(火)-2(水)	9:00~16:20 9:00~16:20	●有機溶剤作業主任者 (1日目) ② // (2日目)	60	2日講習
11	6(水)-7(木)	8:00~17:45	●玉掛け技能講習【学科】2日	70	全3日講習
	9(土)、10(日)	8:00~17:30	// 【実技】1日	35/回	(土・日を選定)
	27(水)	9:00~17:15	●フォークリフト運転技能講習【学 科】1日	70	全4日講習
	29(金)~12/1(日)	8:00~17:00	// 【実技①】3日	35/回	回次を選定
12	6(金)~8(日)	8:00~17:00	// 【実技②】3日	//	//
	12(木)	14:30~16:00	労務管理講習会	50	
	13(金)	10:00~15:30	粉じん作業特別教育	50	
1	29(水)-30(木)	9:00~17:00	職長等監督者安全衛生教育②	36	2日講習

【注】 ●フォークリフト技能講習 1週間倒し調整中 (結果後報) 下表日程も考慮願います。					
11	21(木) 22(金)~24(日) 29(金)~12/1(日)	9:00~17:15 8:00~17:00 //	●フォークリフト運転技能講習【学 科】 // //	11/27 ⇒ 11/21 11/29~12/1 ⇒ 11/22~24 12/6~8 ⇒ 11/29~12/1	
				【実技①】 【実技②】	

協会掲示板

2024年度の講習教育等受講希望調査

本会報に2024年度の講習教育等受講希望調査を同封いたしました。会員の皆様のご希望やご意見を把握し講習事業運営の一助とさせていただきますので是非ご協力をお願いします。また、協会からの情報提供の迅速化、応募手続きの効率化を目的に「窓口担当者」の登録もお受けしておりますので、まだ未登録の会員様は併せてご登録をお願い致します。

会員事業所の基本情報ならびに労働保険委託事業所の登録内容変更届について

会社基本情報に変更が発生した際は、下表の届出票を作成の上、メール・FAXにて当協会事務局までお知らせくださいますようお願い致します。

尚、届出帳票は協会ホームページの「会員・労働保険委託事業所の登録内容変更」へ掲載しております。

使用帳票名	届出要件
①会社基本情報変更届	社名、所在地、講習窓口担当者等の変更
②労働保険事務組合 登録内容変更届	社名、代表者名、事業内容、所在地等の変更

注：②労働保険事務組合の届出は、変更内容によって別途提出していただく書類がありますので事前に協会までご確認ください。

◎協会事務局Eメール：mokikyou@smile.ocn.ne.jp

労働保険事務組合の業務紹介

当協会は、「労働保険の事務や保険料の計算を会社や個人事業主の方にかわって行う厚生労働大臣の認可を受けた労働保険事務組合」の業務委託を取扱っております。

委託できる事業主は…

金融・保険・不動産・小売業にあつては、**50人**

卸売の事業・サービス業にあつては、**100人**

その他の事業にあつては、**300人**

以下の事業主と
なります。



委託をご希望なされる事業主様（一人親方は除く）は、当協会までご連絡をお願いいたします。

労働保険事務組合「事務委託料」改訂のお知らせ

昨年の定時社員総会にて決議いただきました通り、2024年4月1日から現行年額8千円を1万3千円に改訂させていただきます。

事務組合会員事業所様のご協力をよろしくようお願い申し上げます。

表紙の写真

辰 (たつ)

2024年の干支は、甲辰（きのえたつ）である。甲とは「甲乙丙丁～癸」の始まりであり、物事の始まりととらえることができる。そして辰は発芽した植物がしっかりとした形になる、勢いと大きな力、成功ととらえることができる。この二つが合わさる甲辰は、新しいことを始めて成功する、いままで準備してきたことが形になるといった、縁起のよい年になると考えられている。2024年は新たな成功を目指して、何かにチャレンジするのに最適な甲辰である。

編集後記

謹んで新春をお祝い申し上げます。

喉元を過ぎれば、とも言いますが、思い返すと昨年の夏は非常に暑く、平均気温は統計開始以降最も高かったようです。異常な事態でしたが、年々夏の暑さが厳しくなっているのを体感していましたので、「今年は更に暑いのだろう」という気の持ちようにより、精神的な疲弊は抑えられたような気がします。

様々な事態を事前に想定しておくことは心の安定に影響するのですが、あれこれ考えすぎるとは負担になりかねませんので、結局は自身にとっての良い塩梅を見つけることが重要なのだと思います。

2024年皆様にとって心穏やかな幸多き年になることをお祈り申し上げます。(T.W)